

建設業許可申請の手引き

令和2年10月以降申請用

広島県建設産業課

令和2年10月

目 次

1 建設業の許可制度	P 1
(1) 建設業とは	P 1
(2) 許可を必要とする者	P 1
(3) 許可を受けなくてもよい場合	P 1
(4) 建設工事と建設業の種類	P 2
2 許可の区分	P 1 2
(1) 大臣許可と知事許可	P 1 2
(2) 特定建設業の許可と一般建設業の許可	P 1 2
3 許可の有効期間	P 1 3
4 許可の有効期間の調整（一本化）	P 1 4
5 許可の基準（許可を受けるための要件）	P 1 5
(1) 許可要件	P 1 5
(2) 許可要件の説明	P 1 9
① 経營業務の管理を適正に行うに足る能力について	P 1 9
② 専任技術者について	P 2 1
③ 誠実性について	P 2 2
④ 財産的基礎等について	P 2 3
6 許可の申請	P 2 5
(1) 許可申請手続きの流れ	P 2 5
(2) 許可申請の区分	P 2 6
(3) 許可申請手数料	P 2 7
(4) 申請書類一覧表	P 2 8
(5) 申請書類の提出先・申請に関する問い合わせ先	P 3 0
(6) 申請書類の提出部数	P 3 0
7 許可申請書等の作成について（申請書類の記入例及び記入上の注意）	P 3 1
(1) 建設業許可申請書	P 3 2
(2) 建設業許可申請書別紙一	P 3 3
(3) 建設業許可申請書別紙二（1）（新規許可等）	P 3 4
(4) 建設業許可申請書別紙二（2）（更新）	P 3 5
(5) 建設業許可申請書別紙三	P 3 5
(6) 建設業許可申請書別紙四	P 3 6
(7) 営業所所在地略図	P 3 7

(8) 営業所写真	P 3 7
(9) 工事経歴書	P 3 8
(10) 直前3年の各事業年度における工事施工金額	P 4 2
(11) 使用人数	P 4 3
(12) 誓約書	P 4 4
(13) 常勤役員等(経營業務の管理責任者)証明書	P 4 5
(14) 常勤役員等の略歴書	P 4 6
(15) 常勤役員等及び常勤役員等を直接に補佐する者の証明書	P 4 7
(16) 常勤役員等及び常勤役員等を直接に補佐する者の証明書(第二～四面)	P 4 8
(17) 常勤役員等の略歴書(様式第七号の二 別紙一)	P 4 9
(18) 常勤役員等を直接に補佐する者の略歴書(様式第七号の二 別紙二)	P 5 0
(19) 健康保険等の加入状況	P 5 1
(20) 専任技術者証明書(新規)	P 5 2
(21) 実務経験証明書	P 5 3
(22) 指導監督的実務経験証明書	P 5 4
(23) 建設業法施行令第3条に規定する使用人の一覧表	P 5 5
(24) 許可申請者の住所, 生年月日等に関する調書	P 5 6
(25) 建設業法施行令第3条に規定する使用人の住所, 生年月日等に関する調書	P 5 7
(26) 株主(出資者)調書	P 5 8
(27) 財務諸表(法人用)	P 5 9
(28) 財務諸表(個人用)	P 6 6
(29) 営業の沿革	P 6 8
(30) 所属建設業者団体	P 6 9
(31) 主要取引金融機関名	P 7 0
8 各種確認資料について	P 7 1
(1) 確認資料全般についての留意事項	P 7 1
(2) 営業所の所有権又は使用权について	P 7 1
(3) 「登記されていないことの証明書」及び「身分証明書」について	P 7 1
(4) 「常勤役員等証明書」, 「常勤役員等及び常勤役員等を直接に補佐する者の証明書」 及び「専任技術者証明書」について	P 7 1
(5) 「建設業法施行令第3条に規定する使用人」について	P 7 3
(6) 「健康保険等の加入状況」について	P 7 3
・ 常勤役員等及び当該常勤役員等を直接に補佐する者	P 7 5
・ 経營業務の管理責任者の補佐経験について	P 7 7
・ 専任技術者の確認資料	P 7 8

・ 建設業の種類別指定学科一覧表	P 7 9
・ 専任技術者の実務経験の緩和について	P 8 0
・ 出向者の場合の常勤性確認資料	P 8 2
9 許可番号の引継ぎについて	P 8 3
1 0 許可申請の取下げについて	P 8 5
1 1 許可後の留意事項	P 8 6
・ 建設業許可の標識	P 8 7
・ 建設業許可証明について	P 8 8
・ 建設業許可申請書の閲覧について	P 8 8
1 2 変更届等の提出	P 8 9
(1) 添付書類及び確認資料	P 8 9
(2) 届出書類の提出部数	P 9 1
(3) 郵送による受付について	P 9 1
(4) 専任技術者証明書(変更)の作成具体例及び留意事項	P 9 3
1 3 変更届等の作成について(届出書類の記入例及び記入上の注意)	P 9 4
(1) 変更届出書(第一面)	P 9 5
(2) 変更届出書(第二面)	P 9 7
(3) 変更届出書(決算変更届)	P 9 8
(4) 常勤役員等証明書	P 9 9
(5) 専任技術者証明書	P 1 0 0
(6) 届出書	P 1 0 4
(7) 廃業届	P 1 0 5
1 4 各種コード番号表	P 1 0 6
・ 広島県市区町村コード番号表	P 1 0 7
・ 専任技術者証明書における建設業の種類・有資格区分のコード番号表	P 1 0 8
・ 専任技術者(になることができる)資格・免許等コード番号一覧表	P 1 0 9
1 5 事業承継の認可について	P 1 1 2
(1) 申請先	P 1 1 2
(2) 提出書類及び確認資料	P 1 1 3
(3) 申請書類の提出部数	P 1 1 6
(4) 手数料	P 1 1 6
(5) 有効期間	P 1 1 6
(6) 承継後の書類提出期限	P 1 1 6
(7) 承継の効果	P 1 1 6

★ この申請の手引きについて

この手引書は、建設業法に基づく建設業許可の制度の概要や広島県知事から建設業の許可を取得される場合の申請書等の作成方法や手順を主に説明しています。

建設業許可は、許可の区分により国土交通大臣による許可と都道府県知事による許可に分かれています。許可の審査方法や手順は、それぞれの許可権者によって異なる場合がありますので、広島県知事許可以外の許可を取得される場合は、当該許可権者の担当窓口へお問い合わせください。